

スクラム

2025 年 4 月号
第 240 号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

3.11 「さようなら原発ヒロシマ集会」

東京電力福島第一原発事故から14年、いまだに緊急事態宣言は解除されておらず、公式には2万5千人だが、実際は4万5千人を超える人々が避難生活を余儀なくされている。こうした中で、「3月11日フクシマを忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会」が130名の参加者のもと広島弁護士会館で開催された。スクラムユニオンからも5名の組合員が参加した。

呼びかけ人代表の山田延廣弁護士の開会あいさつのあと、「いわき放射能市民測定室たらちね」理事長鈴木薫さんからのビデオ・メッセージが紹介された。

続いて、「上関原発止めよう！ 広島ネットワーク」の溝田一成さんが、「島根原発廃炉・上関原発撤回と中間貯蔵施設建設反対」を訴えた。そして、集会のメイン行事として、長年にわたり「原発のコスト」問題を追及してこられた龍谷大学教授の大島堅一さんが「原子力政策の無責任」と題した講演を行った。

大島さんは、2月18日に閣議決定された第7次エネルギー基本計画の問題点として、①事故発生に対する国の責任をスルーしたこと、②「原発依存のできるかぎりの低減」の文言を削除し、「原子力の最大限活用」を明記したこと、③原発に対する新たな支援策の詳細を明記したことなどをあげ、それぞれ具体的に説明した。

たとえば、政府は再生エネルギーの建設コストを高く想定し、原発のコスト（建設費・安全対策費・事故費用・燃料費）については過小評価している。しかし、実際のところ、イギリスやフランスなどをはじめ世界的に原発の建設コストは上昇している。モデルプラントを想定して再計算すると原子力発電コストは大幅に引きあがることが具体的な数値で示された。そして、①既設原発にかかった費用は、発電費20兆円+国費投入5兆円+廃炉費用8兆円で計33兆円になり、一世帯当たり65万円負担していること。②廃炉費用だけでなく損害賠償費用や原状回復費用を含めた原発事故費用25兆円は電気料金の中に組み込まれて国民

負担となっていること。③福島原発事故により発生した放射性レベルが比較的高い廃棄物の量は25万トンになり、これは通常の廃炉の場合の1400基分に当たることなど、私たちが知らされていない事実を具体的な数値で示された。

そして、政府自身が原発は斜陽産業であることを認め、この衰退産業に国が支援せざるを得なくなっており、「脱炭素電源オークション（原発・火力補助金）」を導入しようとしていること明らかにした。つまり銀行は、「原子力発電固有のリスク」のため原発新設に融資しないので、国が原子力維持のため巨額の国民負担を伴う原子力補助策を構築しようとしている。大島さんは、最後に、原子力ではない、省エネ・再エネ中心の新しいエネルギーシステムへの革新的移行が必要になっていることを訴え講演をまとめた。

講演の後、集会アピールが提案され、全員が拍手で確認した。

最後に、呼びかけ人の一人である森滝春子さんが閉会のあいさつを行った。森滝さんは、政府の原発推進政策の背後には核兵器開発の意図があるのではという危惧を示された。そして、「核と人類は共存できないー広島から政府の原子力政策に対決していこう」と、10月5日に広島で開催される「核のない世界を！世界核被害者フォーラム」への参加を訴えられ、集会は終了した。

闘 争 短 信

郵政ユニオンストライキに突入！

3月18日、県労協の仲間である郵政ユニオンが全国一斉ストライキに立ち上がった。全国で19職場、55人の郵政労働者がストライキに突入した。広島でも呉局と広島中央局で19名の仲間たちがストライキに入った。とりわけ呉局では8時間のストライキを打ち抜き、職場の管理者を慌てさせた。10名の労働者が8時間にわたってストライキに入ると、その影響はきわめて大きく郵便配達も滞った。

労働者がストライキに入ることによって、工場の主人公は誰か、社会の主人公は誰かということをはっきりと示すことができる。同時に、労働者もまた自分たちが社会の主人公であることを自覚することができる。これこそがストライキ闘争の意義である。

スクラムユニオンも3名が早朝から呉局前に結集し、ストライキ支援を行った。昼には広島中央局前に移動し、4名で支援活動を行った。そして、土屋委員長がストライキ闘争への断固たる支持とともに闘う決意表明を述べ、郵政の仲間たちを鼓舞した。

郵政ユニオンは、今春闘において、1)物価上昇を上回る賃上げを！2)郵政で働く非正規社員の均等待遇と正社員化を！3)人員の増員と長時間労働の是正を！などを掲げて闘ってきた。ところが会社側回答は、正社員一人当たり1万円を原資として賃金改善を行うなどと主張したが、実際は全員に行き渡るべアは5,000円しかなく、しかも時給制契約社員の賃上げは「ゼロ回答」であった。これでは物価上昇に追いつくどころか、実質賃金は下落し、正社員と非正規社員との格差もますます増大してしまう。その後も

会社との交渉を重ねたが、誠実な回答は得られなかった。この結果、郵政ユニオン中央本部はスト指令を発したのである。

郵政ユニオンの仲間たちによるストライキ闘争が、直接的な成果を得られなかったとしても、この闘いは多くの非正規雇用労働者のところに届いている。自分たちの利益を守るために闘っているものは誰か？この思いが浸透して行く先に、必ず真の勝利が待っている。



メインストリーム県労委結審

3月27日、広島県労働委員会第2回審問において、メインストリーム事件が結審した。当日、下中公益委員は「当事者双方の主張・立証は終了し、本日をもって結審する」と宣言した。命令はおおむね4か月後に出されることになる。

今回のメインストリーム事件の特異性は、被申立人が労働委員会の調査、審査に一切出てこなかったことである。出てこないだけでなく、一切の答弁書、準備書面も提出しなかった。このことについて「最後陳述書」では以下のようにまとめた。

「今回、メインストリームとの団交をめぐるやり取りをしてきたが、正直、このような会社は初めてである。まず、話し合いができない。

メインストリームは団交日時に連絡もなく来なかったり、広島県労委にあっせん申請しても、「受ける」と言いながら時間だけ引き延ばしたり、ついには不調・打ち切りにまで追い込んできた。そこに至るまでに2か月間という時間を要した。やむなく不当労救済申立を行ったが、その結果は惨憺たるものであった。本来30日間以内に提出されるべき答弁書も出てこない。使用者側委員の呼びかけにもまともに対応しない。そうやって時間だけが浪費されたのである。あっせん申請が7月1日である。あっせん打ち切りが8月9日であった。8月16日に不当労救済申立を行ってから、実際に第2回調査が行われたのが11月25日である。第1回団交予定日の6月21日から数えれば5か月間もの時間が空費されたと言える。その間、鍵山組員はいいようにあしらわれた。その結果、彼女はメインストリームをやめたいと思うほどに追い詰められたりした。そのようにならなかったのは、「やめちゃだめよ」という同僚の励ましとスクラムユニオンからの叱咤激励があったからである。

組員さえいなくなってしまうと、メインストリームは正面から団体交渉を拒否することができる。これこそはメインストリームの思い描いた筋書きである。

もし、メインストリームが行ったように、団交を拒否し、その後の労働委員会の要請にも応じないなどということが許されるなら、団交応諾義務など空文化することは明らかである。それゆえ、今回のメインストリーム事件は、単にメインストリームのことだけにとどまらず、労働三権、とりわけ団交権に係わる重大な案件として捉えている。」

日 東 電 工 抗 議 行 動

久野成章

広島では、1月27日の全国一斉行動に合わせた一回目の行動（11人）、二回目の2月28日（14人）行動、そして今回、三回目の行動として3月28日に実施した（9人）。前日に第一生命ビルに入っている全ての企業38社に対してビラ入れを行った。この日は行動開始前にビルの管理会社・警備労働者に挨拶したが、穏やかな対応であり、警察にも通報せず、三回目の行動で市民権を得たようである。

まず、「韓国民衆に連帯する会」の久野成章がビラに基づき、この争議の歴史的経緯、現状、日東電工

の対応の問題点、韓国労働者の正当な要求について、広島市民に理解と協力を求めると述べた。次に、同会の実国義範が韓国オプティカルハイテック労組の 65 日間の大阪への遠征団闘争について説明し、さらに、日東電工亀山工場での日系ブラジル人労働者の闘いについてアピールした。続いて、この日も組合旗を持参し結集してくれた、「スクラムユニオンひろしま」の柳由紀夫副委員長が連帯のアピールをした。

とりわけ、日東電工が労組に対して損害賠償請求をかけてきたことに対して、怒りの表明を行い、春闘時期にあたり、物価高に見合う大幅賃金増を求める闘いの重要性について訴えた。次に、韓統連広島の朴隆宏さんが激動する韓国情勢に触れつつ、高空籠城をしている二人の女性労働者の訴えを代読した。続いて、韓国の闘争歌、「岩のように」を土井桂子さん（日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク共同代表）が独唱し、藤井純子さん（第九条の会ヒロシマ世話人代表）が舞った。たまたま通りがかった韓国からの旅行者が興味を示し、ビラを翻訳機にかけたうえで、連帯の意思表示をしてくれた。いつも、必ず、このような出会いがある。4 月は、同じような街宣か、日東電工の尾道工場への行動を東部の仲間と共に検討している。（K）



西部リサイクルプラザ春闘報告

今年の入札で、エイジトレーディングが継続して落札した。このことによって労働者の4月以降の一年間雇用継続が決まった。例年通りの売り払い契約で資源ゴミ1トンにつき1万200円という入札価格であったため、会社は消費税を含めて広島市役所に4億円近くも支払わなければならない。この影響で賃上げ交渉は難航が予想された。

組合要求としては、現下の物価高、実質賃金の低下、最低賃金の50円引き上げなどを勘案して時給100円UPであった。だが、結果的に一律時給40円UPで合意することになった。昨年と同額で、月額にして約7000円の賃上げで妥結した。

同時に、1) 定年を70歳とし、75歳までは本人の希望と健康状態によって契約更新すること、2) 65歳以上の労働者に関しては賃金を据え置くという労働協約を締結した。

広島県内で初めて 建設アスベスト訴訟を提訴！

3月28日、建材メーカーを相手とする損害賠償請求訴訟が広島地裁に提訴された。提訴したのは、建設現場でアスベスト（石綿）を吸い込んで中皮腫や肺ガンなどを患った元建設労働者と遺族の計15名である。同様の建設アスベスト訴訟は全国で起こされているが、広島県内では初めてのことである。

当日は原告となる8名の建設労働者ならびに遺族の方たちが「建材メーカーはアスベスト被害者に謝罪し、そして償え！」という横断幕を掲げて、アスベスト弁護団とともに広島地裁に入った。

提訴後、弁護士会館で記者会見が行われ、弁護団を代表して藤井裕弁護士が今回の訴訟の意義を説明した。建設アスベスト訴訟では、2021年に最高裁が国とメーカーの責任を認め、国とは基本合意に基づく和解が成立している。国は給付金制度を創設したが、多くの建材メーカーは今も責任を争っている。今回の訴訟は、建材メーカー



6社を相手取って計2億2900万円の損害賠償を求めたものである。

原告団の一人である山本壽雄さんは、建設現場で石綿を吸って肺ガンを発症した。山本さんは、「アスベストによる肺ガンを発症することによって、人生が大きく変わってしまった。国だけではなくメーカーも健康被害の責任を取るべきだ」と訴えた。

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから（5）

委員長 土屋信三

Ⅲスクラムユニオンの発展と外国人労働者たちとの関わり

<ケース5>

造船業界にはびこる悪しき慣習

この件は、例としては数多くある。だが、どれも共通の矛盾をはらんでいるので、一般的な書き方をさせてもらう。舞台となっているのは、四国丸亀の今治造船、常石造船、三原の幸陽ドッグ、呉のIHIなどの構内下請け会社の事例である。そこでは、多くのブラジル人、ペレー人が働いていた。今も働いているが、リーマンショック後の状況はまた変化している。

特徴的なことは、契約が時給1500円とか、1800円、溶接工で腕のある人は2000円を超すこともめずらしくない。問題は、この時給の中に残業代割増賃金が含まれているという主張である。だから、残業が発生しても、その時間給は支払われるが、25%の割増賃金が支払われることはない。土曜日に働いて



も、日曜日に働いても労働時間×時給で給料計算がなされている。この結果、法的知識を得た外国人労働者から、残業代割増賃金請求が数多く寄せられることになる。団交では、多くの事業主が「残業代込みで契約した。本人も納得して契約している」と主張してくる。だが、労基法上、そんな主張が通るはずもない。団交で決着する場合もあるし、裁判で決着する場合もあるが、すべてユニオン側が勝つことになる。

なぜ、こうしたことが起こるのか。ひとつは労働力不足である。労働力を確保するため、特にブラジル人やペルー人を獲得するために時給を高く設定する必要がある。他のところが少しでも高ければ、すぐに移動してしまうという状況があるのを引き留めるためである。そのため、社会保険もなし、厚生年金もなし、雇用保険のみで、できるだけ時給を高く設定しようとする。その上で、残業代割増賃金を支払うと事業主の取り分が大きく減額してしまうという事情が存在する。請負のため、ブロックの単価が設定され、その単価の中で利益を出さざるを得なくなるからである。本来は、元請けである今治造船などが残業代や社会保険料相当額を請負単価の中に入れなければならないが、実際には「おまえらで何とかしろ」と放置している。

この結果、外国人労働者は国民健康保険に加入し、国民年金は支払わず、高齢になると無年金で、母国にも帰れずに生活保護で生活したり、路上生活者になって死んでいくといった状況が引き起こされている。

このような状況に対して、労働基準監督署の対応はきわめていい加減である。「契約書で書かれていて、本人も同意していたのであれば仕方がない」と平然と言ったりする。本来は、労基署が指導に入り、是正させていくべき問題である。また、社会保険庁（現年金機構）も積極的に指導に入り、社会保険の加入を推進すべきである。ところが、われわれがそういう主張をすると「外国人労働者の働き口が減るかもしれませんよ。それでもいいんですか」などという返事を平気でしてくるような実態がある。

造船所の構内下請けの問題は、今の社会的矛盾が凝縮しているようなところがある。

<ケース6>

リーマンショックで暴露されたこと

「働き方の多様性」「働き方の選択肢を広げる」こんなきれいな事のうたい文句が見事にはがれ落ちた。現実には冷徹な事実でもって、派遣労働者が景気対策の調整弁であることを如実に示した。当時の状況を振り返ってみよう。

アメリカ発の金融恐慌が、実体経済にまで及び、ビッグスリーと呼ばれる巨大自動車産業が崩壊の危機に瀕している。その波紋は、日本の自動車産業にも及び、トヨタをはじめ、ホンダ、日産、マツダなどすべての自動車会社が軒並み減産に追い込まれた。前年比30%を超えようかという販売台数の減少により、ラインの停止、工場閉鎖までがうわさに上るほどだった。広島においても、マツダの減産によってマツダ本体で働く派遣労働者が800名も解雇され、下請けに至っては、すでに50名、100名単位で解雇が始まっていた。2008年12月5日には、ユースイン広島でも150名の派遣労働者に対して解雇予告通知が手渡された。島根県出雲市の村田製作所では、900名の解雇、ならびに解雇予告通知が出されていた。その大多数がブラジル人やペルー人であった。

相談会に 130 名結集

2008 年 12 月 6 日、日曜日にもかかわらず、約 130 名のブラジル人が深刻な面持ちでスクラムユニオンの相談会に集まってきた。広島から 3 時間半ぐらいかかる出雲市ではあるが、これまで頻繁に寄せられてきた相談に対して、現地に赴いて状況を把握することと大量解雇への対処のために開催したものである。

午後 1 時に出雲市民会館に到着すると、すでに大勢のブラジル人たちが集まっていた。当初の会場では入りきれなかったため、急きよ 150 名の大集会室に変更して始まった。スクラムユニオン・ひろしまに最初に連絡してきた N・H さんらがまとめておいてくれた質問書には、差し迫った項目が並んでいた。すべて、どうしたらいいのかという質問である。

- 1, 解雇通知に続いて「退職願」にサインするように言われている。
- 2, 退職後、失業給付が始まったらアパートを出るように言われている。
- 3, 最後の給料から 30%引かれて、アパート代、水光熱費などの担保に取られると言われている。
- 4, 12 月から来年 2 月までにビザの更新期日があるが、身元保証人など、これまで派遣会社がやってくれていたが、今後どうなるのか？
- 5, 失業給付の手続きが 45 日もかかると言われているが、それでは生活ができない。どうしたらいいのか？
他の都府県に移っても、失業給付は受けられるのか？
- 6, 社会保険、厚生年金はどうなるのか？ブラジルに帰ったら、お金は取り戻せるのか？
- 7, 派遣会社の責任はどうなるのか？なんとか追及したい。

(次号に続く)

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

3 月の報告 (一部抜粋)	4 月の予定 (一部抜粋)
2 日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	3 日 ユニオンネット、アスベストユニオン西日本
4/5 日 出雲労働相談	6 日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
6 日 GL 団交、県労協幹事会	7 日 優輝福祉会損害賠償請求第 2 回口頭弁論
7 日 本四バス分会、HB 協同組合事務折衝	10 日 アバンセ団交
8 日 統一コミッティ (出雲)	11 日 優輝福祉会団交
10 日 エイジトレーディング団交、YAMATO 団交他	12 日 県労協春闘討論集会
11/12 日 出雲労働相談	14 日 本四バス団交
17 日 アバンセ、フジアルテ要求書提出、本四バス団交	15 日 アバンセ、フジアルテ団交
18 日 郵政ユニオンストライキ、出雲労働相談	21 日 メーデー実行委員会
22 日 アバンセ団交	23 日 ユニオンネット幹事会
27 日 第一運輸団交、県労委結審 (メインストリーム)	27 日 NPO 事務局会議
28 日 西部リサイクルプラザ、建設国賠訴訟提起、三協 ゴム団交 日東電工抗議行動 他	5 月 1 日 闘うヒロシマメーデー 11 日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他